



大阪商業大学の保健室について

学校保健安全法第7条により、「学校には、健康診断、健康相談、保健指導、救急処置その他保健に関する措置を行うため、保健室を設けるものとする」とあります。当大学には、本館の1階に保健室があり、常時看護師が2人と、月1回学校医(のし先生)が1時間ほど在室しております。



健康診断

学校保健安全法および学則に基づき、年1回の受診が義務付けられています。身長、体重、視力、聴力、胸部レントゲン、検尿、医師による聴診(1・4年)、胸部レントゲン、検尿(2・3年)を必ず受診し健康状態を把握しましょう。受けていない場合には、各種証明書類の発行ができません。所定の期日に受けなかった場合には、保健室に連絡して指示を受けてください。

健康診断の結果をもとにして、経過観察や精密検査及び治療のための面接や病院紹介等を行い、病気の予防、早期発見、早期治療及び健康増進を図るためのお手伝いをいたします。

健康管理

身長、体重、体脂肪、血圧、視力検査等ができます。タバコによる肺への影響がわかる「呼気一酸化炭素測定」ができます。新入生オリエンテーション時には、アルコールパッチテストも行っています。

体育会系クラブで、試合前の健診(血圧・脈拍測定・内科診察)が必要な場合も、学校医来診日に実施できます。日程調整などが必要ですので、必要なクラブ生は試合日程が決まり次第保健室へご連絡ください。

応急処置

学内でのケガや急病に対し、応急的な処置を行います。体温や症状の経過によって、帰宅を促す場合もあります。治療が必要な場合は、医療機関(内科、外科、整形外科、眼科、皮膚科)を紹介します。

※交通事故にあい、ケガをした場合の病院受診は、健康保険証ではなく、自賠責での対応になります。必ず警察に連絡し指示に従ってください。



くすりについて

鎮痛剤、風邪薬、咳止め、胃薬などの市販薬等は、薬事法によりお渡しできませんので、常備していません。症状が続く場合は医療機関を受診しましょう。

学校感染症

感染症の流行を予防するため、受けていない予防接種がある場合は体調の良い時を選んで是非、早めに受ける事をおすすめします。大人になってからの罹患は、重症化しやすいと言われています。学校保健安全法に定められた学校感染症と診断された場合、集団感染を防ぐため、治癒するまで決められた期間、登校停止になります。インフルエンザなどは感染力が強く、毎年冬場の流行時期と試験やクラブの大会と重なることが多いので、毎年ワクチン接種し、登校停止や出場停止にならないようにしましょう。

(主な感染症例：インフルエンザ・麻疹・水痘・おたふくかぜ・百日咳等)

学生が心身ともに健康で過ごせることに気を配っていきたいと考えております。

大阪商業大学(本館1階) 保健室

〒577-8505 東大阪市御厨栄町 4-1-10

平日 9:00～18:00

土曜 9:00～17:00

(日祝休み)

TEL: 06-6785-6014 FAX:06-6785-6285

